

# ふるさと納税好評で 寄附金増額！

全員賛成で  
可決

正算  
補予

平成28年度  
一般会計

2億4700万円  
増額

第4回定例会は、11月29日から12月9日までの会期で開かれました。一般質問には、6人の議員が登壇し、災害時の対策等について質問しました。また、主要な議案は、職員等の給与に関する条例改正や鳥獣対策実施隊設置条例の制定、特別会計補正予算、一般会計補正予算など慎重な審議が行われました。

**提案理由** 補正の歳入は、事業の進捗に応じた国庫負担金及び交付金、県負担金及び補助金などの増減です。その他、一般寄附金の増額です。歳出は、臨時福祉給付金給付事業、子ども・子育て支援教育・保育給付費、道路維持一般経費などです。他には、ふるさと納税に対する返礼に係る経費の増額です。



返礼品の準備で忙しい「しんとうふるさと夢工房」

ふるさと納税  
寄附金見込みは  
5億1800万円に

**問** 一般寄附金（ふるさと納税）の補正額は、2億3800万円ですが、「ふるさと納税収納代行等」業務委託料に2億269万6千円が計上されています。2億3800万円の80%、1億9040万円が委託料のようですが、どうなっていますか。

**答** 産業振興課長 今回の補正の試算にあたり、歳入の寄附額は補正後、5億1800万円です。歳出は、安全値を多く見て寄附額5億4千万円に対する費用を算出したので、2億269万6千円の委託料になります。

条例

## 新条例の制定

### 鳥獣被害対策実施隊を設置 全員賛成で可決

村内において鳥獣被害が多発する中、対象鳥獣の捕獲等、防護柵の設置その他の被害防止計画に基づく、被害防止策を適切に実施するため、鳥獣被害対策実施隊を設置するものです。

任務は、村長の指示により、農林水産業関係機関との緊密な連携の下に情報の共有化を図り、鳥獣の個体数調整並びに被害調査及び生息状況調査を計画的に行い、鳥獣被害の防止に努めるものです。実施隊員は、8名で非常勤です。任期は3年（再任可）で、報酬は年間2千円です。



田畑を荒らすイノシシ

## 給与条例の一部改正

### ボーナスの支給月数 0・1ヶ月引き上げ

全員賛成で可決

一般職の給与改定に伴い、官民格差等に基づく給与改定を踏まえ、職員、特別職の職員で常勤の村長、副村長及び教育長、議会議員の期末手当の支給月数を年間0・1ヶ月引き上げ、年間支給月数4・2ヶ月から4・3ヶ月にするものです。

| 件名                       | 提出者                    | 結果 | 賛否   |
|--------------------------|------------------------|----|------|
| 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書 | 群馬県町村議会議長会<br>会長 金井 佐則 | 採択 | 全員賛成 |

**議長会からの意見書の要約** 全国町村議会議長会及び群馬県町村議会議長会は、地方議会議員の年金制度廃止以降、国民の幅広い政治参加や議員を志す人材確保のため、「地方議会議員の被用者年金制度への加入」について要望する機会ととらえ政府・国会に要請活動を展開しています。地方議会議員の厚生年金制度への加入を早急に実現するため、各町村議会から国への意見書提出を求めるものです。

陳情